

【重要】 営業再開のお知らせ

令和2年5月15日

本日、大阪府知事から指定自動車教習所の休業要請解除の発表がありました。

近畿自動車教習所では、お客様と職員の健康と安全を守るため、

国が定める「新型コロナウイルス感染防止のガイドライン」を遵守しながら、

5月16日（土）から営業を再開いたします。

当校では、「感染防止ガイドライン」に基づいて以下の取組みを行っています。

1. 入口および所内のアルコール消毒液などの配置
2. 教室・待合室などについては、アルコールや次亜塩素酸水などによる除菌
3. 除菌シートなどによる教習車車内（ハンドルなど）や教習機器の除菌
4. 教習中は教室や教習車の窓を開けるなどの積極的な換気
5. 密集を避けるための対人距離（ソーシャルディスタンス）の確保
6. マスクの着用と手洗い、咳エチケットの徹底など

◎ 当校職員は始業前に体調のチェックと検温などを実施しております。
また、勤務中は感染防止のためマスクを着用いたします。

◎ 教習生の方の入館制限

- ① 入館時には備付けのアルコール消毒液などで手指の消毒をお願いいたします。
- ② 風邪などの症状や発熱・倦怠感がある場合には入館制限させていただきます。
(感染防止のため、教習を受けて頂くことは出来ません。)
*職員が体調に対する問診や検温を行うことがあります。
- ③ 入館時や教習受講には、感染防止のためマスク着用を必須といたします。